



許可番号 第 02803001187 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都市伏見区南寝小屋町91番地
氏 名 安田産業株式会社
代表取締役 安田 奉春

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事職務代理者兵庫県副知事 服部 洋平

許可の年月日 令和6年12月1日

許可の有効年月日 令和13年11月30日



1. 事業の範囲

事業の区分：収集運搬業（積替え・保管を含まない）

取扱産業廃棄物の種類

- 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）
- 汚泥（水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。）
- 廃油
- 廃酸（水銀含有ばいじん等を含む）
- 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む）
- 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- 動植物性残さ
- ゴムくず
- 金属くず
- ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）
- 銧さい（水銀含有ばいじん等を含む）
- がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
- ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）

以上 16 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

昭和59年12月28日	新規許可	平成17年12月1日	更新許可
平成7年12月1日	更新許可	平成22年12月1日	更新許可
平成9年11月17日	変更許可（取扱産業廃棄物の追加）	平成29年12月1日	更新許可（優良認定）
平成12年2月22日	変更許可（取扱産業廃棄物の追加）	令和6年12月1日	更新許可（優良認定）
平成12年12月1日	更新許可		

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無